

◎精神保健福祉士課程

本学において、平成 11 年度から開設されている「精神保健福祉士」課程は、「精神保健福祉士法」(平成 9 年 12 月 19 日、法律第 131 号)に基づき、厚生労働大臣の指定する精神障害者の保健及び福祉に関する科目(「指定科目」)を設置したもので、「精神保健福祉士試験」の受験資格を取得するための課程である。

1. 「精神保健福祉士」の定義

「精神保健福祉士」とは、「精神保健福祉士」の名称を用いて、精神障害者の保健及び福祉に関する専門的知識及び技術をもって、精神科病院その他の医療施設において精神障害の医療を受け、または精神障害者の社会復帰の促進を図ることを目的とする施設を利用している者の地域相談支援の利用に関する相談その他の社会復帰に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助を行うこと(「相談援助」)を業とする者をいう。(法第 2 条)

2. 「精神保健福祉士」の受験資格

「精神保健福祉士」の受験資格を得るためには、本学において社会福祉学科の専門科目のうち、厚生労働大臣が指定する精神障害者の保健及び福祉に関する科目(「指定科目」)を修めて卒業しなければならない。(法第 7 条 1 号、表 1 参照)

本学の場合、「社会福祉士」の受験資格と同時に修得できるようにカリキュラムが組まれているので、「精神保健福祉士」と「社会福祉士」の両者の受験資格取得が可能である。

なお、本学において資格課程の「基礎科目」(表 1 のなかの◎印)のみを履修した場合、卒業後に精神保健福祉士短期養成施設(6 ヶ月以上)で必要な単位を修得することによって受験資格を得る方法もある。

3. 「精神保健福祉士」の資格と試験

「精神保健福祉士」の資格を取得するためには、毎年 1 回以上、厚生労働大臣が行う「精神保健福祉士試験」に合格しなければならない。(法第 4 条、6 条)

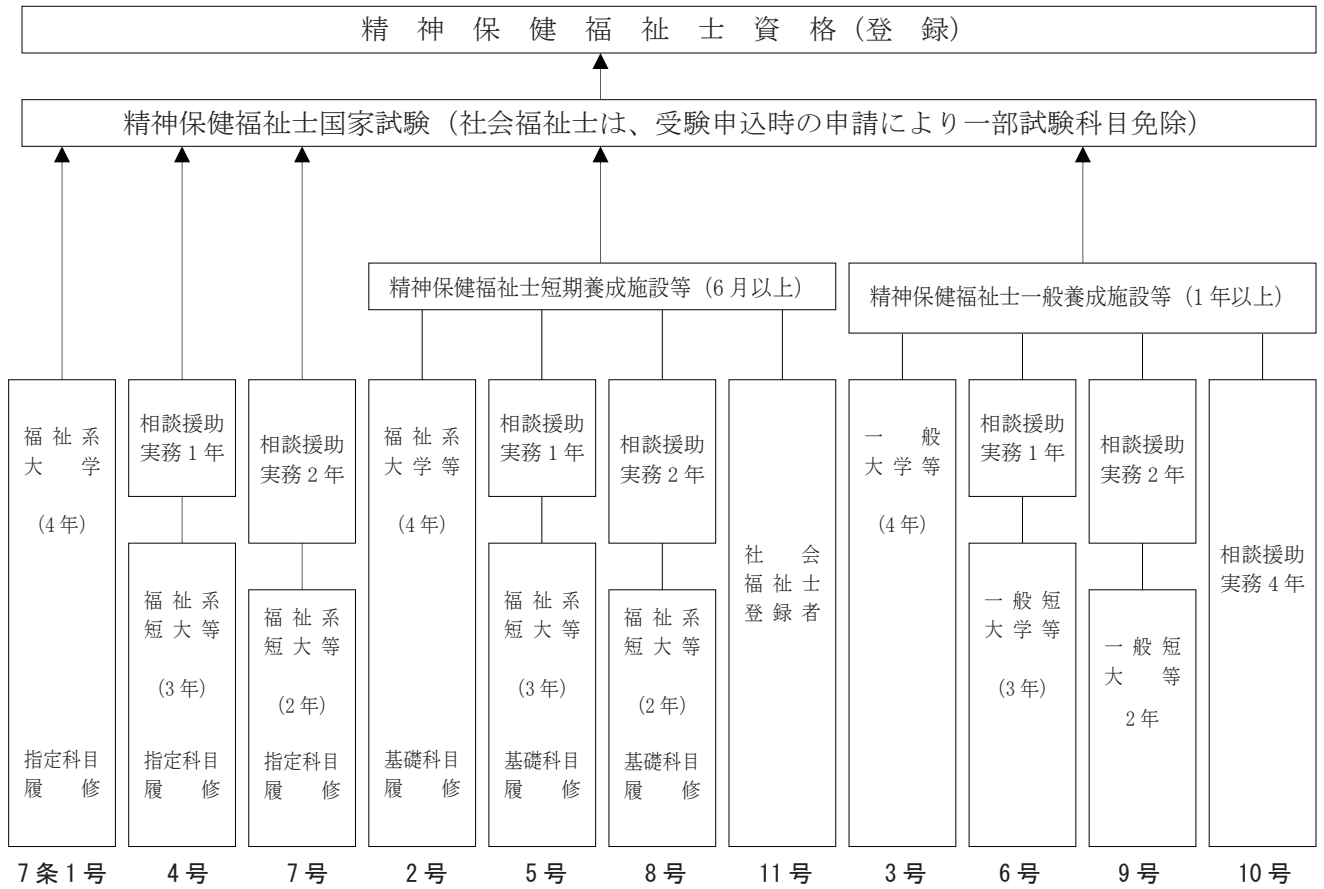
4. 選択科目・指定外科目について

厚生労働大臣の指定科目のうち、選択とされている科目も「精神保健福祉士試験」の出題内容に含まれているので、卒業までに全て履修しておくことが望ましい。また、精神保健福祉士指定科目以外の科目であっても、以下の科目については、履修しておくことが望ましい。

- ・相談援助の理論と方法 I・II・III・IV
- ・社会調査の基礎
- ・就労支援サービス
- ・更生保護制度

精神保健福祉士の養成課程

精神保健福祉士の試験資格を取得するためには、次に示すような養成課程がある。



18～13年度生用

(表1) 精神保健福祉士指定科目と本学開講科目の対応表

精神保健福祉士指定科目	本学開講科目	単 位	履 修 要 件	取 得 年 次	担 当 教 員	備 考
精神疾患とその治療	精神疾患とその治療Ⅰ	2	必修	2～	上鹿渡	
	精神疾患とその治療Ⅱ	2	必修	2～	上鹿渡	
精神保健の課題と支援	精神保健の課題と支援Ⅰ	2	必修	2～	上鹿渡	
	精神保健の課題と支援Ⅱ	2	必修	2～	上鹿渡	
◎精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）	相談援助の基盤と専門職Ⅰ	2	必修	1～	鈴木(由)	
	相談援助の基盤と専門職Ⅱ	2	必修	1～	鈴木(由)	
精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	2	必修	2～	端田	
精神保健福祉の理論と相談援助の展開	精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ	2	必修	3～	塩津	
	精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅱ	2	必修	3～	塩津	
	精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅲ	2	必修	4	片山	
	精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅳ	2	必修	4	片山	
精神保健福祉に関する制度とサービス	精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ	2	必修	2～	三井	
	精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ	2	必修	2～	三井	
精神障害者の生活支援システム	精神障害者の生活支援システム	2	必修	2～	片山	
◎人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	2	選択	1～	上鹿渡	} うち1科目 選択必修
◎心理学理論と心理的支援	心理学理論と心理的支援	2	選択	1～	佐藤	
◎社会理論と社会システム	社会理論と社会システム	2	選択	1～	小林(孝)	
◎現代社会と福祉	現代社会と福祉Ⅰ	2	必修	2～	宮本	
	現代社会と福祉Ⅱ	2	必修	2～	鈴木(忠)	
◎地域福祉の理論と方法	地域福祉の理論と方法Ⅰ	2	必修	2～	合田	
	地域福祉の理論と方法Ⅱ	2	必修	2～	合田	
◎福祉行財政と福祉計画	福祉行財政と福祉計画	2	必修	3～	宮本	
◎社会保障	社会保障（注1）	4	必修	3～	鈴木(忠)	
◎障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	2	必修	2～	旭	
◎低所得者に対する支援と生活保護制度	低所得者に対する支援と生活保護制度	2	必修	2～	鈴木(忠)	
◎保健医療サービス	保健医療サービス	2	必修	3～	鈴木(由)	
◎権利擁護と成年後見制度	権利擁護と成年後見制度	2	必修	3～	合田	
◎精神保健福祉援助演習（基礎）	相談援助演習Ⅰ	1	必修	2～	担当教員	
	相談援助演習Ⅱ	1	必修	3～	担当教員	
	相談援助演習Ⅲ	1	必修	3～	担当教員	
	相談援助演習Ⅳ	1	必修	3～	担当教員	
	相談援助演習Ⅴ	1	必修	4	担当教員	
精神保健福祉援助演習（専門）	精神保健福祉援助演習Ⅰ	1	必修	3～	担当教員	
	精神保健福祉援助演習Ⅱ	1	必修	4	担当教員	
精神保健福祉援助実習指導	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	1	必修	3～	塩津	
	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	1	必修	4	片山	
	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	1	必修	4	端田	
	精神保健福祉援助実習指導Ⅳ(注2)	1	選択	4	休講	
精神保健福祉援助実習	精神保健福祉援助実習Ⅰ	2	必修	3～	片山・塩津	
	精神保健福祉援助実習Ⅱ	3	必修	4	片山・塩津	

◎印は基礎科目

(注1) 14年度生以降は [社会保障Ⅰ (2単位)]・[社会保障Ⅱ (2単位)]

(注2) 14年度生は開講

「精神保健福祉援助実習Ⅰ・Ⅱ」・「精神保健福祉援助実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」・「精神保健福祉援助演習Ⅰ・Ⅱ」の履修要件

1. 「精神保健福祉援助実習Ⅰ」・「精神保健福祉援助実習指導Ⅰ」・「精神保健福祉援助演習Ⅰ」

これらの科目は、精神保健福祉士受験資格を得るための必修科目（3年次に履修する科目）であり、下記の(1)と(2)の履修状況にある学生が履修できる。

ただし、転学部生・編入生については別途考慮する。また、特別な事情がある場合は、事前に社会福祉演習・実習室に申し出て、精神保健福祉援助演習・実習担当教員と相談すること。

なお、履修にあたっては、選考を行う。詳細については年度当初ガイダンスにて指示するので十分に留意すること。

(1) 2年次終了時に次の科目の単位を取得済みであること。

相談援助の基盤と専門職Ⅰ・Ⅱ	
相談援助の理論と方法Ⅰ・Ⅱ	
社会福祉基礎実習指導	
社会福祉基礎実習	
相談援助実習指導Ⅰ	
相談援助演習Ⅰ	
精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	
現代社会と福祉Ⅰ	うち2科目以上
現代社会と福祉Ⅱ	
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	
低所得者に対する支援と生活保護制度	
地域福祉の理論と方法Ⅰ	
地域福祉の理論と方法Ⅱ	

(2) 3年次（3年次以上）に次の科目を履修中もしくは単位取得済みであること。

精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ・Ⅱ
相談援助演習Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
精神疾患とその治療Ⅰ・Ⅱ
精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ・Ⅱ

2. 「精神保健福祉援助実習Ⅱ」・「精神保健福祉援助実習指導Ⅱ」・「精神保健福祉援助演習Ⅱ」

これらの科目は、精神保健福祉士受験資格を得るための必修科目（4年次に履修する科目）であり、下記の(1)と(2)の履修状況にある学生が履修できる。

(1) 履修登録時に次の科目が履修済みであること。

精神保健福祉援助演習Ⅰ
精神保健福祉援助実習指導Ⅰ

(2) 「精神保健福祉援助実習Ⅰ」の配属実習を終了していること。

精神保健福祉士演習・実習科目および関連科目に関する履修体系図

第1 Semester (1年次前期)・第2 Semester (1年次後期)

社会福祉の考え方	コミュニケーション技法 I
福祉の仕事	相談援助の基盤と専門職 I
人間と社会の理解	相談援助の基盤と専門職 II

第3 Semester (2年次前期)

社会福祉基礎実習指導	精神疾患とその治療 I
社会福祉基礎実習	精神保健福祉に関する制度とサービス I
相談援助の理論と方法 I	

第4 Semester (2年次後期)

相談援助実習指導 I	精神疾患とその治療 II
相談援助演習 I	精神保健福祉に関する制度とサービス II
相談援助の理論と方法 II	

第5 Semester

(3年次前期)

社会福祉士・精神保健福祉士併修学生

相談援助実習指導 II
相談援助実習
相談援助演習 II
相談援助演習 III
精神保健福祉援助演習 I
相談援助の理論と方法 III
精神保健福祉の理論と相談援助の展開 I

精神保健福祉士専修学生

相談援助演習 II
相談援助演習 III
精神保健福祉援助演習 I
相談援助の理論と方法 III
精神保健福祉の理論と相談援助の展開 I

第6 Semester (3年次後期)

相談援助実習指導 III
相談援助実習
相談援助演習 IV
精神保健福祉援助実習指導 I
精神保健福祉援助実習 I
相談援助の理論と方法 IV
精神保健福祉の理論と相談援助の展開 II

精神保健福祉援助実習指導 I
精神保健福祉援助実習 I
相談援助演習 IV
相談援助の理論と方法 IV
精神保健福祉の理論と相談援助の展開 II

第7 Semester (4年次前期)

相談援助実習指導 IV
相談援助演習 V
精神保健福祉援助実習指導 II
精神保健福祉援助実習 II
精神保健福祉援助演習 II
精神保健福祉の理論と相談援助の展開 III

相談援助演習 V
精神保健福祉援助実習指導 II
精神保健福祉援助実習 II
精神保健福祉援助演習 II
精神保健福祉の理論と相談援助の展開 III

第8 Semester (4年次後期)

精神保健福祉援助実習指導 III
精神保健福祉の理論と相談援助の展開 IV

精神保健福祉援助実習指導 III
精神保健福祉の理論と相談援助の展開 IV

※「精神保健の課題と支援 I」、「精神保健の課題と支援 II」、「精神障害者の生活支援システム」は4年次に履修することが望ましい。